

おもな内容【第1回議会定例会】

平成22年第1回定例会、当初予算… P2～P3
補正予算、平成22年第1回議会臨時会… P4
付託議案の委員会審査報告… P5～P7
一般質問 … P8～P15
中学生の声、市民の声 … P16



西海市

The SAIKAI Municipal Assembly News

議会だより

No.19 平成22年
5月6日発行

平成22年 第1回議会定例会

(3月)



本会議

平成二十二年、第1回議会定例会は、去る三月五日から二十二日間の会期で開かれ、一般質問に十五人が登壇、市長との論戦が展開された。平成二十二年度一般会計当初予算は、前年度当初予算と比較して七億八千八百万円（四・三パーセント）増の総額百九十億八千六百七十万円は原案通り可決された。

主な増額要因には、子ども手当の創出や、汚泥再生処理センター整備事業、防災行政無線デジタル化整備事業の大型事業が含まれた。また、国の第二次補正予算に伴い「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を財源とした各種地域活性化や経済対策事業が予算化されている。

また本議会において、旧大島町退職慰労金問題に関する債権放棄議案が提出され、最終日に反対討論、賛成討論の末、原案通り可決された。

本会議の主な質疑

主な質疑

質疑 田中市長として初の本格予算、前年度と何が変わったのか。

市長 国において政権交代が実現し、多くの点で旧政権下の財政運営と大変異なったものとなった。そこで本市の予算編成にあたり、全事業の見直しを行い、無駄を省き、歳入に見合った歳出の構造への転換を基本に、一般財源ベースによる部局単位の枠配分方を初めて試み、重点施策では市長特別枠を設け予算配分を行った。

変更点は、子ども手当の創設及び障害者自立支援法の改正で

扶助費が大幅に増額となった。

質疑 公共事業が補助金制度から交付金制度等に変わる影響は。

市長 地方公共団体の自由度を高めるため、個別補助金が原則廃止され、社会資本整備総合交付金、農山漁村地域整備交付金等が創設されるので積極的に活用したい。

質疑 地方債残高と地方債償還の対策は。

市長 本市の地方債残高は類似団体と比較して多額。できる限り繰上償還の実施で地方債残高の抑制に努めたい。

次に、基金残高は合併直前には半減まで落ち込んだが、現在では合併前の水準まで回復した。今から取り組む「ごみ処理施設」「し尿処理施設」などの大型事業の財源に充てられる見込みであり、将来の不測の事態に備え、今後は健全財政運営、財政規律の維持を基本に、適性な基金積立てに留意したい。

質疑 自主財源をどう考えているのか。

市長 本市は少子高齢化、生産年齢人口の減少で税収も限られ、依存型財源である。自治体間の財政力の格差、不均衡を調整するため、国に対し地方交付税の算定の基準の見直しを強く要望していきたい。

権利の放棄可決 旧大島町の臨時職員 退職慰労金問題

市は、今年一月十九日に長崎地裁から言い渡された旧大島町の元町長に対する損害賠償金の全額取り立てを断念し、約三千五百万円の債権額から千五百万円を除いた額二千万円を放棄する議案である。

市長は放棄の理由として、元町長が用意した弁済の内容や資産の状況等を調査した結果、その支払い能力を考慮し一部債権を放棄し、効率的かつ確実な回収を図る考えを示した。

最終日の本会議では、同議案に対する賛成、反対の立場から白熱した討論が行われた。記名投票の結果、賛成十五、反対四で可決された。

◆賛成討論（五人）の主な内容

- ▲早期解決への道を大島町の皆さんは願っている。融和と協和が図られると信じ賛成
- これからの大島町の融和そして市民の垣根を越えた心豊かな市政を期待し賛成
- 退職慰労金の問題は合併前の事件。今回多くの大島町民の協力を得て、賠償金に充てる努力をした市民を尊重し早急に解決することが血のかよった市政である。

平成22年度 当初予算

一般会計 総額190億8670万円を可決

予算審査特別委員会

主な質疑

質疑 学校における心の相談員の成果は。

答弁 江島、平島を除く市内全中学校に現在六名配置。相談員は一日四時間程度、各学校で昼休み、放課後、途中の休み時間に業務を行っている。
主に子どもたちの悩みを聞く



予算審査特別委員会

業務で、多い学校では一年間に二千人以上の相談利用があり、市内全体で昨年二万件を超す子どもたちの来室があった。問題行動があったとき、相談員には心を開くなど、校長、教員との連携もうまく行っている。

質疑 公民館活動はまちづくりの大きな柱。市側の考え方は。

答弁 公民館の活性化は重要な施策である。各町ごとに内容、体制に違いがあるが、これを一気に同じシステムに変えるのは、今は現実的には難しい。徐々に時間をかける必要がある。

質疑 市営大瀬戸プール新設事業一億四千万円の内容は。

答弁 新設先は大瀬戸総合運動公園内。利用者は瀬戸小、雪浦小、幸物分校で、水泳指導を行い、夏場には一般市民にも開放する。また中学生、高校生の利用も考えている。温水プールについては、財政面、利用頻度、維持費等の面から断念した。

質疑 小・中学校のクラブ活動補助金の内訳は。

答弁 現在中学校には教育活動の一環として、1クラブ当たり三万円の補助を行っている。小学校は社会体育として実施こちらは体育協会からの補助を行っている。

質疑 集会所等整備費補助金について。

答弁 市内集会所整備費補助金

の交付率は、基本的には事業費の七十パーセント。西海町は工ルキャック施設の影響を加味し、特例で横瀬地区は百パーセント、丹納、川内、水浦、面高は九十パーセント、それ以外は八十パーセントである。

質疑 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第九条交付金を西海町と他の町に差をつけるのは不公平。また西海町内で差があるのも問題と思うが。

答弁 現在、集会所整備補助金の交付要綱の見直しの議論を行っている。各区長さんや地区の方の賛否両論がある。急いで要綱の整備をする必要があると考えている。

防衛交付金については、旧西海町でエルキャック施設を受け入れた時の協定書や交渉の過程があるので、当然これは引き継がなければならないと思う。

質疑 工業用地造成基礎調査費五千九百万円の内容、スケジュールはどうなっているのか。

答弁 用地測量、地質・地形環境調査、補償費調査を夏まで終え、その後造成の可否を判断し、用地交渉を行いたい。
平成二十四年夏ごろに供用分譲開始の予定である。

記名投票の結果

賛成議員（十五人）

岩本利雄、佐々木義信、浅田幸夫、井田利定、佐嘉田敏雄、杉本秀伸、吉田年位、平野直幸、中尾清敏、山口好晴、宮本一昭、小嶋俊樹、朝長隆洋

反対議員（四人）

中里 悟、田口 昇、永田良一、平井満洋

◆反対討論（三人）の主な内容

- A** 賠償金の一部免除は理解できない。法令遵守が筋。基本を守らないと今後の市政運営が根拠から崩れる心配がある。
- B** 裁判で確定した約三千五百万円は市長・議員、ましてや大島町民の金でもない。あくまでも市民の財産。減免することは不適切である。
- C** 裁判所の判断は違法判決である。行政も議会も法令遵守であるべき。あまり人情に絡み過ぎると、市民の納税意識、受益者負担などへの影響が危惧される心配がある。

- D** この問題はこの機会を逃すと、住民訴訟の原告と元町長を支援する方々との和解は困難とみる。
- E** 元町長を支援する会は一生涯懸命払うと努力してきた。早く解決して一緒に新しい町づくりをすすめることが大事。

平成二十一年度 一般会計補正予算

今回の補正予算は、既存の予算に約一億二千六百万円を追加し、総額約二百十三億三千万円とした。補正の主な内容は国の二次補正・地域活性化・きめ細かな臨時交付金。交付上限額約三億四千万円を財源に各種地域活性化や経済対策事業を計上し、この交付金事業については繰越明許費を設定。

また今回の補正は、各事業の精算に伴う増減、特定財源での確定等を行うものである。

予算審査特別委員会

主な質疑

質疑 旧オランダ村に橋を架ける予算で工事請負費二千五百万円計上してあるが、この橋を架ける目的と位置は。

答弁 今度移転する西彼総合支所、隣接するチュリッップアリーナ及び環境センターとを一体化し利便性を高めること、将来活用が期待されるBゾーンでの集客増も考えて、市民の皆さんが利用する駐車場の利便性から橋が必要と考えたもの。橋の長さは三十メートル、幅二メートル、車道には使えないが歩道、車椅子対応となる。

質疑 森林組合の製材所建設補助金の内容は。

答弁 総事業費が一億二千万円、そのうち産炭基金が九千万円。工期は三月中旬に完成見込み。

同所における雇用は、ふるさと雇用で五名、森林組合単独で二名の計七名の雇用が予定されている。**質疑** ごみ処理施設の位置変更は大事な問題だ。具体的説明を。

平成二十二年第一回議会臨時会

平成二十二年二月二日議会臨時会を開会し、議案三件を上程して白熱した議論が展開された。

市長提案理由

議案第一号から議案第三号までの提案理由の説明

議案第一号 工事請負契約の締結について

西海市汚泥再生処理センター敷地造成工事（二工区）にかかる請負契約を締結することについて、地方自治法に基づき議会の議決を求めるものである。

一、契約目的 西海市汚泥再生処理センター敷地造成工事（二工区）

二、契約方法 制限付一般競争入札

三、契約金額 二億九千四百万円（税込）

議案第二号 西海市組織条例の一部を改正する条例の制定について

西海市の各組織の効率化及び連携強化並びに重要プロジェクト等の推進体制の強化を図るため、市長部局を現七部体制から六部体制に再編するとともに併せて関係条例の文言の調整を行うものである。

議案第三号 建物明渡等請求事件に関する訴えの提起について 崎戸定住促進住宅の賃借人二

主な質疑

人に対する、当該物件の明渡し及び未払賃料等の支払いを求める訴えを提起するものである。

議案第一号質疑

質疑 地方自治法では入札に及ぶには入札保証金を、一般競争入札においても指名競争入札においても入れるようになってるが、今回は免除の公告がなされているのはなぜか。

総務部長 西海市に登録されている業者については契約規則の中で免除できる内容になっている。

質疑 業者は特定業者か、一般業者か。

総務部長 請負された業者は特定業者である。

厚生常任委員会へ付託

議案第二号質疑

質疑 七部体制から六部体制への改正について具体的に説明を願いたい。

総務部長 建設部と水道部を統合して建設水道部とする。

質疑 財源の根幹をなす市民環境部、財政運営にあたる総務部の連携強化は。また、市立病院の掌握、総合支所の意見掌握

はどうか。

総務部長 現在、税務課も財政管理も総務部に所属している。今後部が別れるが十分横断的な取り組みでやっていく。病院については、行政改革担当理事を中心に、保健福祉部との連携でやっていく。総合支所については職員の効率化を図りながら、住民サービスを低下させないようにつけていく。

総務文教常任委員会へ付託

議案第三号質疑

質疑 この議案について、入居の経緯、職業、金額等具体的な説明を聞きたい。

総務部長 旧崎戸町時代に発生した案件である。民間から町が借用、ホテル咲き都の元調理師に使用貸借していた。ホテル咲き都の運営を民間に代行後退職され、現在まで家賃が未払いとなっている。金額は二人あわせて約二百三十九万円である。

平成十五年六月から発生して現在に至っている。

市長 建物を民間業者に返還しなければならぬため法的措置を取らざるを得ない。

総務文教常任委員会へ付託

臨時議会本会議

議案第一号 原案可決
議案第二号 原案可決
議案第三号 否決

総務文教常任委員会審査報告

西海市スポーツ振興審議会条例の制定について

◇平成二十六年度に国民体育大会も控えており、スポーツ分野における専門的審議機関が必要であるため条例制定をする。

質疑 学校のクラブ活動も含めて審議されるのか。

答弁 スポーツの指導者の育成やその資質の向上に関することなど全て網羅している。

質疑 審議委員には、市外からの専門的な知識をもった方も考えているのか。

答弁 特に国体等も控え、専門的な方を市外より人選することにも視野に入りたい。

質疑 審議の中で出た意見をどのように活かすのか。

答弁 審議した結果を諮問であれば答申をいただき、教育委員会に具現化したい。

原案可決

平成二十二年西海市交通船舶会計予算

原案可決

西海市総合支所設置条例の一部を改正する条例の制定について

西彼総合支所の移転に伴う所在地の住所変更

原案可決

西海市過疎地域自立促進計画の変更について

◇過疎地域自立促進計画を策定している。その計画の中に今回、崎戸高齢者生活支援ハウス改修事業を変更して追加する。本施設は老朽化、塩害等により故障が頻発している。設備改修が事業の内容である。

過疎法については、国会で六年延長の法案が成立した。平成二十二年に平成二十七年までの計画を策定する。

質疑 高齢者施設の安全対策に努めていただきたい。この事業の他に何か案があるのか。

答弁 新たに平成二十二年に具体的な計画を立てたい。ソフト事業でも対象となり、公共交通関係の整備についても該当する。計画の策定は二十二年中である。

原案可決

西海市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(労働基準法改正に伴う条例改正)

原案可決

西海市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(労働基準法改正に伴う条例改正)

原案可決

西海市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(労働基準法改正に伴う条例改正)

原案可決

職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(労働基準法改正に伴う条例改正)

原案可決

財産の取得について

小型動力消防ポンプ付積載車の購入

原案可決

権利の放棄について

◇地方自治法第九十六条第二項第十号の規定に基づき、市の所有する権利を放棄したい。

平成二十二年一月十九日に長崎地方裁判所で言い渡された損害賠償請求事件に係る判決に基づ

き、西海市が同事件の被告であった者に対して有する金銭債権に係る金額の全部から二千五百万円を控除した後の金額に対応する債権の全部及び当該二千五百万円のうち三百万円について、平成二十二年四月一日から平成二十七年三月三十一日までの五年間毎月五万円を市に分納する。分納期間等を定めることで履行期限を延期するなどの措置を行い、その間に生じる利息相当の金額に対応する債権の全部を併せて放棄することで、本件債権の効率的かつ確実な回収を図ろうとするものである。

質疑 提案の理由は。

答弁 原告の主張、被告の元町長のいずれも、ときの町民に思いをはせた行為であるが、法に反していたということは判決の内容から明らかである。行政を引き継ぐ者として、今後この結果をよき反省とし、このようなことがないように、はじめとして議会の議決を得て、市民の理解を得られるように努力したい。これからの西海市のために一緒に頑張ってまちづくりを理解と協力をいただきたい。この一点でこの議案を出した。

質疑 提案した金額の根拠は。

答弁 債権放棄に至った大きな理由は、住民に現実を真摯に受け止めていただき、被告・原告に二日も早く過去の問題を乗り越え、融和

を図ってもらったためにも、被告の支払い能力の範囲内で支払いを履行していただく。ただし、今後の生活保障も考慮し、被告を支える市民の力を借りながらできるだけ、この千五百万円という額を提示した。

質疑 市民からも理解され納得されるためにも、時間を置いた提案ができなかったか。

答弁 今回の提案は時間をかけずに解決した方が良く判断した。この問題は、今に始まった問題ではなく五年かかっている。集中して、この解決に望むことが賢明であると考え、この時期に表明した理解をいただきたい。

採決 賛成多数 原案可決



大島総合支所

産業建設常任委員会審査報告

西海市農林道維持管理条例の制定について

◇これまで農林道の維持管理は、西海市農道維持管理規程及び西海市林道維持管理条例に基づき、それぞれ行ってきた。

これらの規定を一本化し、新たな条例として定め、かつ、占用料の徴収を可能にするための規定を設けるもの。

質疑 市内にどの位あるか。

答弁 現在、農道で二十三路線、林道が十九路線、合計七・八kmである。

原案可決

西海市西彼農村環境改善センターの指定管理者の指定について

◇西海市西彼農村環境改善センターの管理を、引き続き社団法人西海市シルバー人材センターに行わせるもの。

質疑 指定管理を三年間実施した団体についての実績に対する検証は。

答弁 前回の方策をみながら反省事項等を整理していく。

原案可決

西海市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

◇般国道一〇二号道路改良工事に伴い解体が必要となった板浦団地を規定から削除し、新たに建て替える板浦第二単独住宅の使用料等に関する規定を追加するとともに、同住宅及び大島町の浜町団地、真砂団地、真砂改良住宅、大島新田団地、大小島団地、塔の尾団地並びに中戸団地の駐車場整備に伴い、当該駐車場の使用料等に関する規定を追加するための改正するもの。

質疑 解体して新たに同じ場所に建つか。

答弁 そのとおりである。

質疑 条例改正で駐車料金三千円となっているが、各住宅の駐車場の整備は。

答弁 市が管理する部分においては一世帯一台との考えで整備している。

原案可決

公有水面埋立に係る意見について

◇県が行う国道一〇二号線の改良工事に伴うフェリー施設の整備に係るもので、今回長崎県知事へ異議のない旨答申するもの。

質疑 工期、供用開始、航路の変更等は把握しているか。

答弁 工期については三年間となっている。可動橋、新しいフェリー・棧橋の建設については、二十三年度中に完成予定である。航路変更は、棧橋位置の変更とすることがあるので、航路事業者には同意を得ている。



浜町団地

平成二十二年西海市簡易水道事業特別会計予算

◇歳入歳出の総額は八億七千二百一十六万六千円。主な事業は、西彼北部簡易水道改良事業を計上している。

原案可決

平成二十二年西海市下水道事業特別会計予算

◇歳入歳出予算の総額を十六億七千七百三十三万三千円計上。

質疑 一時借入金、最高限度額まで借入れた実績があるか。

答弁 実績はない。

原案可決

平成二十二年西海市水道会計予算

◇収益的収入総額二億一千七百三十八万四千円、収益的支出総額二億一千一百一十八万八千円を計上。

原案可決



大瀬戸町フェリー施設予定地

平成二十二年西海市工業用水道事業会計予算

◇収益的収入総額八千五百四十七万七千円、収益的支出総額八千三百一十八万八千円を計上。

原案可決

平成二十二年西海市簡易水道事業特別会計補正予算(第四号)

◇既存の予算に三百六十三万二千元を追加し、歳入歳出予算の総額を九億四千二百三十三万六千円とする。

原案可決

平成二十二年西海市下水道事業特別会計補正予算(第三号)

◇既存の予算から四千九百三十六万六千円を減額し、歳入歳出予算の総額を十九億三千九百五十三万二千円とする。

原案可決

平成二十二年西海市水道事業会計補正予算(第三号)

◇既存の収益的収入額から五百七十八千円を減額し、収益的収入総額を二億二千三百二十五万八千円とし、収益的支出額から三百六十七万三千円を減額し、収益的支出総額を二億二千三百八万二千円とする。

原案可決

厚生常任委員会審査報告

西海市有墓地利用条例の一部を改正する条例の制定について

◇郷有名称であった西彼町白崎郷奥河内墓地ほか、三力所の墓地及び個人名称であった大瀬戸町松島内郷本村墓地ほか二力所の土地の一部を、新たに市有墓地とし、管理の適正化を図る。

質疑 西海町の墓地はどうなっているか。

答弁 二十一年度に調査は完了している。二十一年度から、市有地化を図ることとしていたが、取りかかることができなかった。

原案可決

権利の放棄（道路建設負担金の免除）について

◇西海市、時津町、長与町の共有財産となっている西彼町風早郷内に存する土地について、両町から、今後の当該用地の共同活用は困難であるとして、無償譲渡を条件とした道路建設負担金免除の要望がなされた。

西海市は、今後本市単独で有効活用するため、平成二十二年度以降の道路建設負担金を免除することとして、両町の要望を受け入れ、当該負担金を放棄するもの。

質疑 共有財産となっている土地の評価額は、いくら位になるのか。

答弁 面積は、十万八千九百九十九㎡ある。造成部分を加味して、総額で五億六千八百七十七万四千九百一円である。

質疑 長与町、時津町の約一億七千万円の負担金にかかる債務を放棄するという考え方になるのか。

答弁 今の時点で権利を放棄し、西海市が土地の譲渡を受けることとしても、不利にはならない状況であると判断した。

質疑 買収の交渉を行っているということだが、面積、費用はいくら位になるのか。



西彼町風早郷内の土地の一部

答弁 企業誘致等のため、購入を計画している土地が、一万八千九百三十八㎡である。買収費用の見込みは、二千三百九十一万四千四百二十円である。

質疑 造成費用は、いくら位になるか。

答弁 十三万七千六百六十八㎡の造成で、単価三千円をかけると、四億千五百五十万五千円になる。

質疑 約九万五千㎡の平地は、道路の東側か。

答弁 そのとおりである。

原案可決

平成二十二年西海市国民健康保険特別会計予算

◇歳入の主なもの、国保税七億八千二百二十五万五千円、国・県支出金等で、十三億二千八百八十一万一千円、前期高齢者交付金十億二千二十五万八千円。

歳入の主なものは、保険給付費二十八億九百九十七万七千円。総額で四十二億六千五百二十二円を計上。

原案可決

平成二十二年西海市後期高齢者医療特別会計予算

◇総額は、三億二千二百七十四万八千円を計上。

原案可決

平成二十二年西海市老人保健特別会計予算

◇総額は、百四十三万三千円を計上。

原案可決

平成二十二年西海市介護保険特別会計予算

◇保険事業の総額は、三十億三千八百七十万六千円。介護サービス事業の総額は、二千九百二十万七千円を計上。

原案可決

平成二十二年西海市立病院事業会計予算

◇医業収益が、三億二千八百五十四万二千円、医業外収益が、二億九千七百五十三万八千円。主な支出は、医業費用六億二千八百九十九万二千円、医業外費用二百八十八万八千円、総額は、六億二千六百八十八万円を計上。

質疑 職員が四十七名いるが、正職員は何人減るのか。

答弁 レントゲン技師が、三月で退職する。夜間の救急ができなくなるので、派遣の技師を当座雇い、四月、五月は維持しようと考えている。

質疑 急転直下、ベットを休床せざるを得ない状況を視野に入れておかねばならないのでは。

答弁 市の危機管理として、市長に決断してもらうこととなる。

原案可決

平成二十二年西海市国民健康保険特別会計補正予算(第四号)
◇主なものは、江島診療所、医師住宅建替費の計上。

原案可決

平成二十二年西海市後期高齢者医療特別会計補正予算(第二号)

◇主なものは、広域連合への保険料負担金の減と、保険基盤安定負担金の増を計上。

原案可決

平成二十二年西海市介護保険特別会計補正予算(第三号)

◇主なものは、介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金を計上。

原案可決

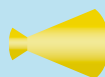
平成二十二年西海市立病院事業会計補正予算(第三号)

◇主なものは、一般会計からの補助金の減額を計上。

原案可決



西海市立病院



一般質問

秘書広報班の内容は

問 政策についての継続的な情報発信、市長の日々の動向の把握のために必要不可欠の部署である。具体的な内容は。

〔市長〕 市長、副市長の秘書機能と市政広報機能を強化すること、一定の判断をもって渉外等を行う政策秘書的な役割また、対報道機関との調整など市のスポーコスマン的な役割を担う部署である。



すぎざわ やすひろ
杉澤 泰彦
議員

集落支援員制度は

問 総合支所に集落支援員を置くことになるが、行政区長の方々は制度の目的を理解されているのか。

〔総務部長〕 まだ具体的な内容説明はしていない。行政区長を超えたものではなく、行政区長と歩調を合わせながら遂行するシステムをつくりたい。

問 住民のみなさんにも本来の目的を知っていただかないと、「地域のよろず相談員、地域の便利屋さん」で終わってしまう可能性があるのでは。

〔市長〕 市政懇談会の中でも直接市民のみなさんに説明をして理解をいただき、地域のみなさんがこの支援員の方々を身近に活用していただければと思っている。

大崎分室の権限裁量は

問 各総合支所の業務課が本庁の建設水道部に集約され、大島・崎戸地区は大崎分室が設置される。大崎分室の権限、裁量権の範囲はどうなっているのか。

〔財政管理課長〕 本庁建設水道部の分室ということで、権限、予算等については同じレベルで執行できるが、事業のエリアは大崎地区に限定されるものである。

市立病院、大崎やすらぎ荘、緑園風の民営化について

問 新型老健施設は介護報酬が八割程度に抑えられ、しかも診療所の入院給付も病院に比べると低くなり経営的に厳しいと思われる。市の補助等について聞きたい。

〔市長〕 新たな建設費の負担について、全く補助しないということにはならないだろう。また、初年度は赤字が出るのが想定され、これについては特別交付税の範囲内で助成する。

問 緑風園は、民間委譲によって、本来の低所得者救済施設としての機能は確保されるのか。

〔市長〕 職員の処遇等も含め、これまでの要件を保たれるよう交渉している。



来年度から民営化される市立病院。
大崎やすらぎ荘、
（緑風園も民営化される。）

田中市政のこれまでの成果は

問 市長就任後これまでの行政運営に対する自己評価点は。

〔市長〕 市長就任後約十カ月が経過したが、マニフェストの実現進捗としては、想定以上の取り組みが実践されているものと判断している。特別職の改革については、一〇〇パーセント達成することができた。役所の改革については、新年度予算編成から、枠配分方式や市長特別枠を導入し、一定の成果を達成することができた。自治の改革については、今後の新たなまちづくりの一環として、集落支援員を各旧町単位で設置することや、さいかい力創造支援事業補助金を創設することになっている。現在事業の改革及び西海市まちづくり計画の実行についても、常に効率的な事業の遂行を意識し、各種交付金等を活用しながら積極的に予算化しているところである。私は常に全力で市政運営に取り組んでおり、これらを私自身が評価するのではなく、市民の皆さんに評価をゆだねたいと思っている。



いわもと としお
岩本 利雄
議員

新市としての一体感の醸成について

問 新市としての一体感の醸成については、進展がみられない。特に大島・崎戸地区の住民にとっては、大島大橋の通行料が一体感の醸成に陰を落している。市民が市内を往来するのになぜ通行料を

負担しなければならないのかとの不満の声が高まっている。一刻も早く無料化を実現させ、不公平感を解消させるとともに、交流人口を増大させ一体感の醸成を図るべきである。大島大橋無料化に対する市長の意気込みは。

〔市長〕 大島大橋の通行料金が引き下げられた経緯はあるが、あくまでも無料化が前提だと考えている。金子前県政の中で正式な要望書を提出し、県議会議員にも個別にお願いしている。意気込みを示すならば、二十三年度から無料化できるように、中村現知事に強く再度申入れを行う。

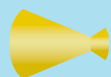
問 市長就任後もイノシシ被害について市民からの苦情は後をたたない。本年度のイノシシ捕獲目標頭数はいくらか。

〔市長〕 前年度約六百頭捕獲しており、本年度のイノシシ捕獲目標は千頭としている。本年四月から有害鳥獣対策班を新設し、業務体制を充実させており、効果的なイノシシ対策を、強力に推進させていく。



無料化を求める大島大橋

一般質問



ひらの なおゆき
平野 直幸
議員

病院と老人施設の委譲はなぜ一緒にか

問 今般、病院・特養老人ホーム・養護老人ホームを、一体的に民間移譲するという方針が提案された。

とりわけ特養の大崎やすらぎ荘と、養護の緑風園は、地域に密着して運営されている。

それぞれ設置に至った歴史と今日までの歩みを考えると、内容を丁寧に情報提供し、市民の目線での合意形成が必要ではないか。

中でも、計画の策定や病院と老人施設を関連させる理由、市民・福祉団体への不安解消策、職員の身分対策はどうするのか。

市長 今回、民間において地域医療が確保でき、かつ医療・介護・福祉が連動したサービスの提供が実行できる見通しがついたことから、市立病院等の民間移譲を決定した。

これに伴い、市立病院改革プランは変更することになる。

三施設を一体化することで、医療・福祉・介護の連携ができ、また、経営基盤の強化も図られる。

三月中に大島・崎戸地区で説明会を開催し、四月以降は市政懇談会の折に説明したい。また、福祉団体にも早急に説明

し、理解と協力を得たい。
職員は配置転換を基本とするが、今後意向調査を行い、対応したい。

予防医療と障害者福祉の推進を図れ

問 病気の予防のため、肺炎・子宮がん予防ワクチン接種は計画できないか。福祉医療費の現物給付を、市民は要望しているがどうか。

障害児の児童サービス計画は、どこまで進んでいるか。

市長 ワクチン接種は、二十二年度に「健康さいかい二十一」の見直しの中で、国の動向も勘案し検討したい。

現物給付は、市民の要望が高いことは承知している。乳幼児分は、早期実施で県内市町と共同歩調をとっている。

障害者分は、早期の実施に向け積極的に意見を述べていきたい。



新病院の計画予定地（とれたて市場）

障害児のサービスは、療育を考える会と視察・懇談会を行ってきた。児童及び障害者の事業者と意見交換会も行った。早期開始に向け、調整を行っている。



ともなが たかひろ
朝長 隆洋
議員

新組織体制は機能的な思いきった取り組みを

問 職員数が減少するが、職員力の向上と連携をいかに工夫し機能させるか。

市長 今回は、さらなる組織の効率化と連携強化並びに政策実現能力の高い組織を目標としての改編を行った。重点的課題は、個別に関係部署によるプロジェクトチームで協議・検討しすめる。

問 福祉部門は、問題点が多岐にわたり、より複数分野の対応が必要だが。

市長 社会福祉の理念として、地域福祉という考え方が法的に明記された。地域住民一人ひとりが地域福祉を推進する主体であるという認識を持っていた。課題や役割分担を確認し、公と私が支えあう共助の考えで、協働で地域づくりを行う「地域福祉計画」策定をすすめたい。

問 総合支所の機能強化で人的にも対応できない部分を本庁で支える、西海市独自のスタイルを考察する必要があるか。

市長 総合支所の見直しは、市民がマインナスと感じる面をカバーする代替措置を講じる必要がある。窓口時間の延長や税や使用料等のコンビニ収納の導入、また、さいかい力創造支援事業補助金を創設し、集落支援員を各総合支所に配置する。

小・中・高校クラブ活動の支援を

問 少子化による生徒数の減少でクラブ活動等の運営が難しくなっている。努力できる環境を整え、市としての対応を。

教育長 少子化だからといって、子どもたちがスポーツの機会を逸しないよう指導体制も含め関係者と協議する。校区を越えたスポーツクラブのあり方についても検討する。高校は、ある意味市の財産であり、連携は不可欠であると認識している。

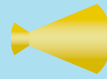
合宿施設を造り、観光と連携した積極的誘致活動で活性化を

問 西海市の多くのスポーツ施設に合宿などのできる施設をつくり、観光と連携した誘致活動を進められないか。

市長 市の活性化に向け、大いに期待できる。受け入れ態勢はまだ不十分だが、観光行政と観光協会、教育委員会と受け入れのためのシステム構築が必至である。まずは既存の宿泊施設を充実させ、集会所の活用なども視野に入れ、関係機関と協議し、前向きに取り組みたい。



九州大会で第3位に輝いた
西海北中バレーボール部



一般質問



やまぐち よしはる
山口 好晴
議員

平成二十二年実施策の 最重要課題は

問 市長は、施政方針で行政の無駄を省き、全事業の見直しを行い、開かれた行政を行うことにより、さいかい力の結集による活力あるまちづくりをする述べたが、最重要課題は何か。

市長 若者が定住するための雇用対策を進めるため、工業団地造成や、旧オランダ村の企業誘致も含めた利活用策、市立病院・特養大崎やすらぎ荘・養護老人ホーム緑風の民営化などを考えている。

問 企業誘致の場所と進捗状況について。

市長 場所については、小迎郷と八木原郷にまたがる地域で十二ヘクタールを予定しており、二十三年度に造成を終え、二十四年度から分譲に移りたい。

市立病院民営化の見通しは

問 市立病院の民営化で、地域医療の確立は図られるか。

市長 一定程度の業者サイドの要望も聞きながら、確実にやっていけるという判断で、二月二十三日に最終合意に至った。特に大島・崎戸地区の住民の皆様には、説明会を行いたい。

小中学校の道徳教育は

問 最近青少年の服装の乱れ、青少年の薬物使用、児童・生徒の不登校など問題になっているが学校現場での道徳教育は行われているか。

教育長 小中学校での道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行われており、そのかなめとするところが道徳の授業であり、週当たり一時間、年間三十五時間の授業を通して確実に指導している。

問 風紀は守られているか。

教育長 平成二十一年度において、市内の小中学校でのいじめや非行についての問題は、発生していない。

問 両親、また他人を思いやる教育がなされているか。

教育長 文部科学省が示す学習指導要領の中で、「思いやり・親切」「友情・信頼」「家族愛」などについての内容項目があり、それに基づき授業を行っている。



西海北中学校入学式

風早地区ごみ処理施設共有地、 無償譲渡後の利活用は

問 長与・時津両町から、取付道路の建設負担金について支払い免除を求められていた問題で、西海市が二月三日、平成二十二年分分から支払い免除の回答をした。共有財産については無償譲渡されることとなるが、その利活用策は。

市長 私の政治判断で、長与・時津両町の要望を受け入れることとした。この共有財産については、基本的には「企業誘致」のための用地として活用する。

現時点では、具体的な企業は上がっていないが、積極的な誘致活動ができる。

市立病院の民営化の実現は

問 この問題は再三論議され、現在厚生常任委員会で調査中である。

にもかかわらず、市長は二月八日まで平成二十三年度から民間移譲する旨の最終方針を固めた、との新聞報道がなされた。

三月議会定例会までに最終方針を決定する考えと報道されているが、市長の考えを伺う。

このような重要なことは、議会と十分協議し理解を得た上で、議案として提出すべきではないか。



あさだ ゆきお
浅田 幸夫
議員

市長 この件については二月二十四日の政策会議で決定した。議会に説明した上で公表する予定にしていた。

二月九日の新聞報道の時点では、何も合意決定に達していない段階の事であり、議会・市民に混乱が生じたことは、遺憾に思っている。



西海市立病院

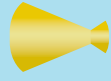
旧大島町退職慰労金損害賠償 の一部放棄の要因は

問 平成二十二年二月十八日の新聞で、市長は、合併前の旧大島町退職慰労金訴訟をめぐる、長崎地裁が元大島町長に対して、市に支払うように命じた賠償金三千五百万円の全額取立てを断念したと報道された。元町長からの賠償金の約二千万円を放棄した要因は。またこの事について当初の住民訴訟原告側の理解は得られているのか。元町長からの賠償金の約二千万円を放棄した要因は。またこのことについて、当初の住民訴訟原告側の理解は得られているか。

市長 元町長を支援する方々の努力、更に本人の財産状況を精査し、熟慮を重ねた結果判断した。

原告側には、話し合いの結果、一定の理解が得られたと思っている。

一般質問



教育の充実と定住促進策は



すぎもと ひでのぶ
杉本 秀伸
議員

問 市の教育政策について小・中・高連携の現状と成果は。

教育長 大島・崎戸地区では、平成十七年度から幼小中高連携協議会を立ち上げ、中・高一貫教育を視野に入れ交流活動をしている。今後、さらに大島中と崎戸中の中学校同士の交流や、中学校と高校の部活動面での交流についても検討していきたいとのことであるので、教育委員会としても協力していきたい。

問 大崎高校の存続の取り組みは。

教育長 ここ数年定員割れが続いており、県の高等学校改革基本方針での統廃合の要件にいつ該当してもおかしくない状況である。県の高校改革基本方針で、中・高一貫教育の導入について新しい方針が出されているので、県と連携して中・高一貫教育の導入を検討している。大島中学校と崎戸中学校を統合し、県の協力を得て、県立大崎高校の中に新しい市立中学校を設置したい。

問 中学校適正配置の説明会で、保護者からどのような意見が出されたか。

教育長 課題として、部活動の問題や通学手段の確保の問題がある。

問 小学生などのスポーツ活動中学校・高校の部活動の連携がとれていない。

い。幼小中高の連携で調整できないか。
教育長 現在のスポーツ活動は、学校教育の中で活動と社会体育の中で活動の二本立てである。

基本的には、これらの指導体制の整備が最も大きな課題である。

問 大崎高校を存続するため、教育環境を充実することあわせて、市内に定住できる環境を整えることが重要だと考えるが。

市長 教育環境の充実の面では、大崎地区で中・高一貫教育を導入し、さらに小学校を含めた小中高一貫教育により、質の高い教育環境を充実する。

また教育・医療・子育てなどの施策の充実をはかる。医療サービスでは、市立病院の民間移譲に取り組んでいる。大島大橋の通行料金の無料化についても、強く働きかけていく。

問 特に大島町においては、子どもの就学や進学を機に、市外への転出が多く見られる。このような現実への対策は。

市長 人口流出を抑制し市内への定住を促進するには、まず経済基盤を整えることが先決だと考える。定住促進には市の統合的な魅力向上を図る必要がある中で、優先順位を判断しながら着実な推進を図っていく。

他に、市立病院

のあり方

○新聞報道の内容
容について

○関係地区の不安を解消する
には



県立大崎高等学校

農業振興について



よしだ としのり
吉田 年位
議員

問 農水産業ともに、従事者の高齢化による担い手不足が深刻な問題となっている。現在、荒廃農地・遊休農地の増加や有害鳥獣被害にあいながらも、懸命に汗を流し涙をこらえながらも、将来に向かって少しでも希望を持てるよう、私は応援すべきと思っている。今後は、農商工連携による推進農産物のブランド化を目指し努力をしていきたいとのことであつたが、二十二年度において特に重点をおいた取り組みは何か。

市長 農業は本市の基幹産業の一つで農家の所得向上を第一目標として、産業基盤の強化を図るため「園芸ビジョン二十一パーアップ対策事業」等各種補助事業を有効に活用し、基幹作物の生産拡大並びに品質向上のため、関係機関と連携をとりながら取り組んでいきたい。また、近年深刻化している有害鳥獣被害防止対策については、本年四月から、新たに有害鳥獣対策班を置くことで、効果が期待できるものと確信している。

有害鳥獣対策は

問 昨年度から、イノシシ被害がひどいところがあり、箱わな九十個作成や

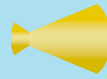
電柵やワイヤーメッシュ購入時の補助等、駆除体制の強化をされたがどうだったか。
市長 有害鳥獣被害は、面積約四十ヘクタール、被害総額は一千六百二十六万五千四百であり、防止対策については、特にイノシシ被害防止対策を強化するため市単独補助制度をしており、効果は大いに出ている。二十二年度も同様の対策で推進する。今後は、出来るだけ連担性を確保した事業展開を進める必要がある。

問 近頃の被害状態が全く違った形であり、山の中の崩壊や、農道・畑・屋敷等の石垣が掘り起こされるなど、市民は大変困っており、人命に関わる事故が起きるのではないかと心配される。新たな対策をとる必要が絶対あると思うがどうか。

市長 本庁の有害鳥獣対策班と地域課や大崎分室と連携を取り、被害農家の方々の要求、要望等に十分こたえられるように対応していかなければと思っている。
産業振興部長 役所内横断的な協議をやるといことで、庁舎内対策会議も設置している。各部署からアイデアを出して現在検討を行っており、より深い対策について今後協議をさせていただきたい。



捕獲されたイノシシ



一般質問



みやもと かずあき
宮本 一昭
議員

西彼総合支所の跡地計画は

問 昨年の九月議会定例会において西彼総合支所の移転が決まり、旧オランダ村は急ピッチで改装工事が行われている。そこで移転した後の建物、跡地の処置について総体的な考え方について伺いたい。まず完全に移転が完了して空き家になるのはいつか。長期間の放置は災害面からも危険である。また、青少年の健全育成の面から考えても非行の温床になりかねない。早急な対応が必要であると思うが。

【市長】 五月中には事務所の完全な移転が完了するものと見込んでいる。次に、現支所は耐震指数が極端に低く危険であることから移転するものであり、早期の解体を考えている。二十二年途中で補正予算を計上し解体を行いたい。六月の補正予算、遅くとも九月、あるいはそれ以前の臨時議会も考えている。

いろいろな不慮の災害等も十分考えておか



西彼総合支所

ければならないので、早急な解体作業を行って行く。

問 解体までの期間の管理人の配置は考えているのか。

【市長】 問題はその期間である。長期に及ぶことはないと考えているが、それが前提となれば管理者の配置も考える必要があると思う。

危険防止策をしつかりして、解体までの間の侵入できないような対策も講じていく。

地域の行政区の皆さんや、あるいは高等学校、小・中学校にも危険防止についてお願いを並行してやっていく。

問 跡地の土地利用計画は。

【市長】 行政区長会、地域審議会、地域の皆さんの意見を広く伺い、活用方法について考えていきたい。

環境保全の対策は

問 西彼町・大明寺川の堰に魚道の設置を要望する。

【市長】 大明寺川は二級河川であり、県土木事務所、所管課に現地を見てもらった。今後、強力に魚道設置に向けて陳情をしていきたい。まず地区の関係者の方々、行政区長、分区長と事前協議を十分にを行い、実現にむけて努力したい。



大明寺川（堰）

市職員給与は適切か



ひらい みつひろ
平井 満洋
議員

問 合併して五年、議会議員は、当時七十八名いた人数を合併時に二十六名に、さらに昨年は六名の削減を行い現在二十名の定数としている。年収は約五百万円であり、市民の声として「高い報酬」と言われることもある。

しかしながら、三万二千人の人口で、職員が四百五十名、給与支払額が三十億という金額にのぼっている。

年収で五百万円以上受けてっている職員が何名いて、五百万円を超える金額の総額はどのくらいになるのか伺う。

【市長】 給与が五百万円以上の職員数は、四百五十四名中二百九十六名である。支給限度額を五百万円とした場合の件費抑制額は、約五億六千万円と試算される。

問 年収五百万円に届いていない若い職員達の削減とは言わないが、年収五百万円を超える支給に関し、何らかの考えはないのか。

【市長】 職員の給与について、現段階で高いか低いか、いろいろ評価が分かれるところであるが、市民感情としての気持ちはわかる。しかし、定員管理の問題で、職員数を約百七名減らさないといけない。組織改編で直接人事にかかったが、大変な作業であった。



人事・給与を定めた例規集

市民サイドの目から見たときに、総合支所等の機能を低下させない為にも、事務事業に無理がいき、大変頑張っている。近々、全職員を一カ所に集めて、事務事業のレベルアップ、また遺漏がないよう厳しく訓示をし、今回給与の質問があったことも話し伝えるが、私は体を張って職員の給与カットはしない、そのためにはきちんと仕事をしてくれと言いつける考えである。

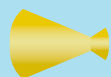
問 西海市民の平均月収を伺う。

【市長】 西海市職員の平均月収は、賞与を除き三十八万五千四百八十二円であり、民間企業労働者の平均月収については平成二十一年度長崎県人事委員会勧告の民間企業従業員の給与報告によると、賞与を除き三十八万九千二百八十七円と示されている。

問 県民ではなく西海市民のことを聞いているのだが。

【総務部長】 西海市は三万人弱の人口なので、人事委員会となるものは設置しないことになっている。したがって把握できていない。

一般質問



感のある対応を行うために、今年から工

三点目のその他の活性化対策では、雇用対策の面から、市内には雇用の受け皿となる企業の絶対数が大幅に不足しているため、企業誘致の実現に向け企業団地を整備し、積極的な誘致活動やスピード感のある対応を行うために、今年から工

【市長】一点目の農業振興は、基幹作物のミカン・ビワ・アスパラ等の品質向上を重点に取り組む。また有害鳥獣対策は、市単独補助の要件緩和措置を一年延長して対応する。荒廃地対策は、優良農地の洗い出しを行い、担い手農家へあつせんを図る。水産業については、付加価値を高めた販売に向け、加工施設の整備と育てる漁業のための藻場の造成、種苗放流などを支援する。また市長特別枠として「新事業起業家コラボ支援」を創設し、異業種間のマッチングの機会を創出する。

【市長】一点目の農業振興は、基幹作物のミカン・ビワ・アスパラ等の品質向上を重点に取り組む。また有害鳥獣対策は、市単独補助の要件緩和措置を一年延長して対応する。荒廃地対策は、優良農地の洗い出しを行い、担い手農家へあつせんを図る。水産業については、付加価値を高めた販売に向け、加工施設の整備と育てる漁業のための藻場の造成、種苗放流などを支援する。また市長特別枠として「新事業起業家コラボ支援」を創設し、異業種間のマッチングの機会を創出する。

当初予算の重点施策は



なかざと ひとる
中里 悟 議員

【市長】一点目の農業振興は、基幹作物のミカン・ビワ・アスパラ等の品質向上を重点に取り組む。また有害鳥獣対策は、市単独補助の要件緩和措置を一年延長して対応する。荒廃地対策は、優良農地の洗い出しを行い、担い手農家へあつせんを図る。水産業については、付加価値を高めた販売に向け、加工施設の整備と育てる漁業のための藻場の造成、種苗放流などを支援する。また市長特別枠として「新事業起業家コラボ支援」を創設し、異業種間のマッチングの機会を創出する。

【市長】一点目の農業振興は、基幹作物のミカン・ビワ・アスパラ等の品質向上を重点に取り組む。また有害鳥獣対策は、市単独補助の要件緩和措置を一年延長して対応する。荒廃地対策は、優良農地の洗い出しを行い、担い手農家へあつせんを図る。水産業については、付加価値を高めた販売に向け、加工施設の整備と育てる漁業のための藻場の造成、種苗放流などを支援する。また市長特別枠として「新事業起業家コラボ支援」を創設し、異業種間のマッチングの機会を創出する。

【市長】一点目の農業振興は、基幹作物のミカン・ビワ・アスパラ等の品質向上を重点に取り組む。また有害鳥獣対策は、市単独補助の要件緩和措置を一年延長して対応する。荒廃地対策は、優良農地の洗い出しを行い、担い手農家へあつせんを図る。水産業については、付加価値を高めた販売に向け、加工施設の整備と育てる漁業のための藻場の造成、種苗放流などを支援する。また市長特別枠として「新事業起業家コラボ支援」を創設し、異業種間のマッチングの機会を創出する。

業団地造成に着手する。

どうすすめる市立病院民営化

【市長】民間移譲のこれまでの経緯は。

【市長】これまで、地元の大島・崎戸地区の行政区長会、地域審議会等との意見交換を行った。地域医療の確保を前提とした団体の確保をコンサルタントに調査委託した。今回、今まで以上に充実した地域医療が確保でき、医療・介護・福祉・保健が確実に実行できると判断し移譲を決定した。

【市長】これから方向性と具体的内容は。

【市長】平成二十三年四月を目標に、市立病院、特別養護老人ホーム大崎やすらぎ荘及び養護老人ホーム緑風の三施設を一体的に民間移譲、二十三年度中に十四床の有床診療所、六十床の特別老人ホームへ及び四十床の新型老人保健施設を併せた複合施設を大島町内に建設、平成二十四年四月から新施設に移転開業する予定。この診療所は二十四時間体制で人工透析や簡単な手術・一次救急医療などが提供できる診療所を考えている。



西海市立病院



なか お ぎよとし
中尾 清敏 議員

消防行政の取り組みは

消防団員減少の中

自主防災組織を立ち上げよ

【市長】市民の防火意識は火災も災害もなければ忘れ去られ低下していく。意識を高めるため市全体に組織を結成する考えはないか。

【市長】防災計画の中に織り込んでいる。行政区長を中心に、啓発活動を図りながら取り組む。

【市長】消防団組織の見直しの進捗状況は。

【市長】統合又分割に向け担当者で検討を進め、四月中旬を目途に素案をつくる。その後消防団、行政区長へ説明する。

コミュニティバス等の交通整備の進捗状況は

【市長】学生の通学や高齢者の通院や買い物に不便な地域がある、効果的な施策はないか。

【市長】まちづくり総合計画で重点プロジェクトの一つとして位置づけ交通利便性の向上を図るため地域公共交通総合連携計画の策定を進めている。

西彼、西海の地域審議会の意見を踏まえて平成二十二年において大串・西海橋間のバスダイヤ接続と佐世保行き定期航路に接続、大串・横瀬間の路線バスの実証運行を計画している。

新庁舎建設への対応は

基金積立を行うべきでは

【市長】現在本庁は、事務スペースの不足のため、七力所に分散されている。新庁舎建設も視野に入れ基金積立をすべきと思うが。

【市長】合併市町村振興基金を、これまで十五億円積立している。新庁舎の積立は行っていない。長期的な視点で建設時期や建設位置の検討をする。私の任期中は厳しいと考えている。

姉妹都市提携は

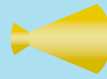
ポルトガルとの提携を結べ

【市長】旧西海町とポルトガルはこれまで数々の交流を行っている。もう一つ踏み込んだ提携を結ぶ考えは。

【市長】姉妹都市交流という形ではなく、地域の歴史を背景とした自発的な地域づくり活動の取り組みが継続されるよう、連携のもと支援する。



新たに建設水道部の事務がスタートする第四別館
(大瀬戸土木維持管理事務所)



一般質問



こじま としき
小嶋 俊樹
議員

永住外国人の地方参政権は 地域に影響なし

問 この問題は、日本の地方自治に大きな影響があると考えられるが、市長の所感を尋ねたい。

市長 永住外国人の地方参政権の付与という問題は、賛否が分かれており、議論が成熟したとは考えていない。今後、国民的な議論を待って慎重な判断がされると思う。

問 市には米軍の基地がある。安全保障の問題も含み、国家主権、地方主権に影響はないか。

市長 西海市には約四十名近くの外国人の方々が在住されているが、現実的にさほど影響はないと思う。ただ、国際的には何らかの影響が出てくるのではないかと考える。

政治公約(マニフェスト)に 疑問あり

問 旧大島町臨時職員退職慰労金の問題や市立病院の経営方針など、当初の考え方が変化したのはマニフェスト違反ではないか。

市長 退職慰労金問題は、住民監査請求が発端となったもので結果については、今でも変わらない認識でいる。

ただし、この問題は西海市発足以来の

課題で、円滑に解決し、今後の市民の融和を図るという重い責務を負う市長の立場で解決策を提起した。
市立病院の民営化については、十分住民の理解を得られるように協議し、地域医療の将来のために決断した。

公共工事の入札は 各法施行遵守はされているか

問 公共工事の入札は、地方自治法や建設業法など各法施行の遵守が求められているが、十分熟慮されて実行されているか。

市長 各法の適切な施行により、市内の建設業の育成を図るための措置も考え、国・県の入札制度も参考にしながら実行している。

問 指名委員会で、議会の議決に付さなければならぬ金額の問題など改革を検討すべきではないか。

総務部長 十分検討しながら取り組む。



西海市役所本庁舎

旧大島町臨時職員 退職慰労金問題の解決を！

問 債権の一部放棄を決断した理由は何か。

市長 より多くの市民の理解を得られるように模索してきた。そのためには、債権の一部放棄自体についても理解を得る必要があった。まず、住民訴訟の原告の方が長期の裁判を余儀なくされたことに、市長として深く陳謝したい。同時に被告側が全てに真摯に応じて頂いたこと。また、被告本人の大変な窮状に鑑み、西海市全体の利益を考え、歩み寄り一日も早く手を取り合える雰囲気づくりのため、苦渋の決断をした。

問 当事者間の和解、特に原告の理解を得るための努力は。

市長 住民訴訟を起こされた方は二名であるが、その周りには双方共支援された多くの方々がいる。一人ひとりに説明する暇はなく、百パーセントとは言えないが、双方共に大島町内の融和を図ろうという西海市協働のまちづくりに沿った考えに立っておられると思い、和解に向けて精一杯の努力をした。

問 神戸の住民訴訟問題で地裁判決を受けた大阪高裁で、議会による請求権放棄は違法とする判決があった。本市との決定的な違いは、神戸では上告中に債



たがわ まさき
田川 正毅
議員

権放棄したことである。また債権放棄は議会の良識に委ねられているが、資力等について検討された形跡がなく合理的理由なしと判断された。本市では合理性はあるのか。

市長 本市の場合、最高裁まで行き、それにより被告に賠償請求をした。しかし、被告が支払うべく努力したができなかったため、和解が可能と考え今回の処置をとった。

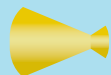
問 私は一貫して市民と行政が争うことは好ましくないと早期解決を主張してきた。原告・被告共に苦しい歳の月であったと思うが、市長の思いはどうか。

市長 原告の勇気ある行動、被告の真摯な気持ちを感じ、今の時期を逃しては平和的解決はないと考え、議会の理解を得たいと思っている。解決の暁には四月二十日以降、市政懇談会を全市内で行い、市民のご理解を得たい。



例規集

一般質問



おしお 雄雄
さかた 嘉田
議員

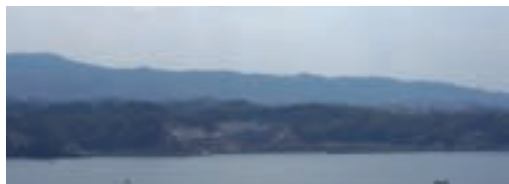
米海軍基地対策と周辺地域における生活環境整備について

問 米海軍エルキャック施設という特異性から、住民不安の解消、住民の負担軽減を図り、安心・安全対策と生活環境の保全、民生安定の取り組みは。

市長 エルキャック施設の運用開始を間近に控え、周辺地域住民の安心・安全を確保するため、基地対策班二名を設け、今後は関係団体や地域住民を含む「対策協議会」を設置し、地域振興策や要望事項等の集約を行い、国に積極的に要望活動を行っていききたい。

問 住民不安の解消、住民の負担軽減といった民生安定事業については、基地がある周辺地域の民意を受けて取り組むべきではないのか。

市長 施設の供用開始による周辺地区への影響を十分把握するとともに、地元地区の意向を確認しながら事業計画を策定し、周辺地域の生活環境等の保全及び向上に努めたい。



エルキャック施設建設用地

交付金等を活用した集会所施設等については、地区的に不平等感が生じないことを前提にしながら、再度検討を図りたい。

大島大橋通行料の値下げとパールライン西海橋通行料金の無料化について

問 若者の定住促進・交流域拡大・産業の活性化を図るため、無料化を推進し、国・県に要望する考えは。

市長 大島大橋は代替路線がない唯一の生活道路であり、地域活力を維持し交流人口の拡大を図るため、料金の低減化、また無料化は強く望んでいる。議会及び市民一丸となって、改めて県に対し大々的な要望活動を行い、平成二十三年度までに無料化できないか取り組んでいきたい。

また、西彼杵高規格道路・西海橋パールラインは、観光交流面、企業誘致等の産業流通面においても重要な路線であることから、国・県に強く要望していきたい。

市長の成果とマニフェストは

市長 市立病院等の民間移譲、企業誘致に向けた工業団地造成の基礎調査に着手するなど、一定の道筋はつきつつある。就任二年目となる二十二年度は、まさに市政運営の方向性を問われる重要な年であると認識している。さいかい力の結集による活力あるまちづくりの実現と、マニフェストの着実な実行に向けて全力を傾注していく。

NPT再検討会議における「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の採択に向けた取り組みを求める意見書

唯一の被爆国であるわが国にとって、核兵器の廃絶と恒久平和は、国民の切なる願いである。

しかしながら、現在においても、核兵器のみならず、核弾頭搭載可能なミサイルの開発、また核物質や核技術の流出など核拡散の脅威は衰えを見せていない。

二〇〇〇年の核不拡散条約（NPT）再検討会議では、全面的な核兵器廃絶を約束したにもかかわらず、二〇〇五年の同NPT再検討会議においては実質合意ができず、核軍縮はもとより核不拡散体制そのものが危機的状況に直面している。

特に核兵器開発につながるウラン濃縮を大きく揺るがしており、世界中に脅威を及ぼしている。

このような中、二〇〇八年八月に長崎市で開催された世界の三二四一都市が加盟する平和市長会議総会において、二〇二〇年までに核兵器を廃絶するため、各国政府が遵守すべきプロセスなどを定めた「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を二〇一〇年NPT再検討会議において採択を求める決議がなされた。

これは核廃絶への道筋を描いた画期的な世界へのアピールであり、加盟都市のみならず、核兵器のない恒久平和を求める人類全体の切実な願いの表れである。

よって、政府におかれては、核兵器廃絶と恒久平和実現のため、被爆六十五周年を迎える二〇一〇年に開催される核不拡散条約（NPT）再検討会議において実効ある核兵器廃絶、不拡散に取り組むことを要請する。

記

- 一、核不拡散条約（NPT）の遵守及び加盟促進に全力で取り組むこと。
- 二、平和市長会議が提唱する「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を支持し、その実現に向けて取り組むこと。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十二年三月二十六日

長崎県西海市議会

中学生の 声



大島中学校
生徒会長
山口かおりさん

生徒会長としての 抱負

大島中学校生徒会長
山口 かおり

私たちは、綺麗な心・
明るい笑顔という意味を
込めた「綺心明笑」をス
ローガンとして掲げ、活
動しています。

具体的には、月一回の
朝掃除、一週間に二回の
あいさつ運動を行い、行
事が近づく、昼休みや
放課後の時間に話し合っ
たり、準備を進めて実行
したりします。これらの
仕事は、私が想像してい
た以上に忙しく、改めて、
これまで生徒会を運営し

てきた先輩方のすごさを感じます。しかも、昨年度はペットボトルキャップ回収活動、赤い羽根共同募金への参加協力など、ボランティア活動も積極的に実行していました。そこで、先輩方に負けないようにと、まず取り組んだことは生徒の要望を知るためのアンケート実施です。沢山の意見が寄せられ、集約が大変でしたが、生徒会活動に対して、皆が熱心に意見を出してくれたことが嬉しかったです。

「新しいことに挑戦したい」「学校行事を楽しく、忘れられない思い出になるような内容にしたい」「これらの意見を実現するために、私たち生徒会役員にできることは何だろう。私たちは常に問いかけながら、限られた任期の中で答えを出していかなければなりません。生徒会役員としての自覚を忘れないこと、一つひとつの生徒会活動、自分たちの言動に責任を持つこと、「継続は力なり」という校長先生の言葉を励みに、努力していきたいと思っています。」



「健康づくり推進」 の宣言を願う

西海市が発足して六年目の春を迎えた。

合併当初は「合併しても何人も良か事は無か」と批判的な声を良く耳にした。

今はあまり聞かない。ゆつくりとではあるが合併の効果が表れて、市民も理解し冷静に受け止めて来ているのではないかなと思う。

しかし、西海市が為すべき事は山積している。なかでも今取り急ぐものは、総合計画にもある健康問題についてではないかと思う。

昨年の秋に開催された西海市・社協の「井戸ばた会議」でもかなり多かった意見が：

○将来の健康状態への

心配がある。

○ひとり暮らしや高齢世帯への不安、そして孤独死への不安があった。

西海市も年々高齢化が進み、医療費も嵩み市の財政を圧迫している。今思い切った疾病の予防を柱とした施策を打つべきである。

そのためには、まず、西海市で議会と行政が一体となって真剣に「健康づくり」に取り組み推進する姿を内外に宣言することだ。

次に行政として①旧町にある保健センターに保健師を常駐させて「健康づくり推進」の拠点として活動する②それぞれの地域に自主的な住民組織「健康を守る会（仮称）」を立ち上げる。その結成と活動を支援する。

市民の健康について不安や心配事を払拭するには、形だけでなく実のある「健康づくり推進」の宣言をすることを願っている。

崎戸町在住

宮津 柳二郎

編集後記



桜咲き誇る春、平成二十二年の予算・事業を柱とした市議会定例会は、次のステージへと加速するよう活発な議論に包まれました。

そうしたなか、各学舎では大切な市民である児童・生徒らが、それぞれの夢や想いを修了証書とともにそっと抱きしめ、保護者、恩師、友、それぞれに感謝の気持ちを涙にかえて、新しい足跡を残しながら、次への一步を踏み出していきます。

「大丈夫だよ、君達のふるさとはいつまでも温かく見守ってあげるよ」そういつて背中を優しく押してあげる西海市でありたいと願いながら、春風は黄色い帽子とランドセルをまとった児童の笑顔を、桜のシャワーで包んでいます。